

国の税収が3年連続で過去最高を更新しました。一方国税の滞納額も3年連続で増加しています。うち消費税が3,409億円。売上とともに預かったお金には色がついていません。自分で色をつけて（例えば口座を分ける）管理しましょう。来月よりインボイス制度も始まり、今まで納税していない者や納税者でもチェック確認することが増えて混乱しそうですね。残り一ヶ月を切りました。準備は万端でしょうか。
(田島 年男)



来月スタートのインボイス制度に向けて準備を進めてこられたと思います。特に経理事務ご担当の方はこれまでより資料の確認に時間がかかり作業量が増えると思います。例えば今は免税業者でも途中からインボイス登録業者になった（その逆も）など購入先が登録の有無を変更することもあります。私たちが正しい納付税額計算のため問合せをさせていただくことが多くなると思いますが、ご協力をお願いいたします。
(橋本 秀明)



今回の『お役立ち情報』にありますが、インボイス制度の開始まで1ヶ月を切りました。まだまだ、伝えきれていない部分もありますし、自分自身で理解できていない部分もあります。まだ勉強します。また、弊社でも定期的に勉強会を行っていますので、皆様もぜひご参加ください。9月に入り季節は秋ですが、まだまだ暑い日が続きます。今後もお体に気を付けて頑張ってくださいませ。
(村場 晋)



慶応高校の107年ぶりの甲子園優勝、バスケット日本代表の48年ぶりのオリンピック自力出場等スポーツに心躍らせた今夏となりました。私が球児だったころ(30数年前)とは髪型から練習方法まで様々な面で変わっていました。クレドに『自己研鑽』がありますが、変わることを恐れず、常に新しいことにチャレンジをしようと思いました。まだまだ暑い日が続いております。お身体御自愛ください。(鈴木 正義)



やっと猛暑が落ち着き始めました。今年の夏の暑さもかなり厳しく通勤で汗だく、昼食で汗だく、外出の前はなるべく水分を摂らずに出かけて汗だくを回避をしていました。夏バテが来そうで心配です。週末もずっと太陽を避け「籠り他人」になっていましたが、そろそろ埃を被った自転車をきれいにして10月1日には近くのスーパーにインボイス記載の領収書を確認しに買い出し行きます。
(森下 久)



趣味はモノづくり、とここメンバー後記で何度かお話をさせていただきました。実は、ミシン掛けも趣味の一つとしてあります。男性でやっている人はあまり見かけないですが、子ども服や小物、自分のバックとか気が向いたときに、気が向いただけ作ります。昔は入園・入学グッズなんかも作りました。趣味に没頭したあとはイイ感じの脳の疲れでぐっすり眠れます。ミシン掛けオススメです。(金田 伸)



最近、駅の広告を見ると、鉄道会社の単体や航空会社との共同で、小学生向けの職場体験が企画されていました。自分の子供の頃にはなかったのうらやましく思いますが、少子高齢化や昨今の人手不足から、長期的なことを考慮した採用活動かもしれません。人手不足に起因する倒産も増加傾向にあるので、人材確保と働き方改革は死活問題かと思いました。
(棚橋 泰之)



8月が終わり、ようやく涼しい季節になりますね。熱中症等体調は大丈夫でしたでしょうか。私は少し夏バテ気味になってしまいましたので、しっかりと休息をとりたいと思います。来月からはインボイス制度がスタートしますが、皆様の対応状況はいかがでしょうか。開始されてから慌てないよう最終確認を行うのも良いかと思われます。ご不明な点はいつでもご連絡ください！
(舘田 拓郎)



この夏は女子サッカーW杯、甲子園、世界陸上、バスケットボールW杯とスポーツに盛り上がった夏でした。個人的には甲子園と世界陸上が推しでした。9月以降もラグビーW杯、アジア大会が開催される予定となっており、目が離せません。少しずつではありますが暑さも和らぐとの予報でしたので運動も行いやすくなりそうです。この秋は観る&やるスポーツの秋となりそうです。
(村上 倫太郎)



お盆に高校生のいとこと会話する機会があり、時代の流れの早さを痛感する出来事がありました。私が10代の頃に体験してきたことは、現在の10代に理解されず、昔のものであると知りました。僅か数年前でも「古い」「時代遅れ」と言われます。めまぐるしく変わる時代に置いて行かれないように、常にアンテナを張っていきたく感じました。
(山尾 和生)



〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-2-5 ERVIC 人形町4階 TEL: 03-5847-1192

1923年9月1日11時58分32秒。関東大震災が発生しました。死者・行方不明者は推定で10万5000人、約190万人が被災した大震災から今年で100年です。それ以降も幾度となく震災に襲われてきましたが、つい慣れてしまうのが人間です。防災グッズや被災時の連絡網など、改めて見直しておきたいものです。

お役立ち情報

【インボイス制度の開始に向けて】

インボイス制度の開始までとうとう1ヶ月を切りました。国税庁からも続々と新しい情報が公開されていますので、今のうちに改めて留意事項の確認を行っておきましょう。1つひとつ掘り下げていくと、細かい注意点も多々ございます。より詳しい説明をお求めの方は、お気軽にご相談ください。

①インボイス発行事業者登録の申請期限

10月1日(日)から登録を受ける場合 → **9月30日(土)** ※10月2日(月)までの延長はありません。

- ↳ 窓口の受付: 9月29日(金)の閉庁時間17:00まで
- ↳ 郵送の受付: 9月30日(土)の通信日付印のあるものまで
- ↳ e-Taxの受付: 9月30日(土)23時59分59秒までに受け付けられたものまで

②登録申請後の取下げ・取消しの届出期限

想定場面	留意すべき内容と届出期限
インボイスの発行事業者になったが、 制度開始前 にその登録をやめる (登録の取下げ)	登録開始日の前日までに『取下書』を提出する。提出を忘れてしまうと、登録開始日を含む課税期間についてインボイスの交付・保存義務、消費税の申告義務は免除されない。
インボイスの発行事業者になったが、 制度開始後 にその登録をやめる (登録の取消し)	登録をやめたい課税期間の初日から数えて15日前の日までに取消しのための届出書を提出。間に合わなかった場合、取消しの効果は翌々課税期間の初日から発生することになる。
<u>令和5年10月1日を含む課税期間より後にインボイスの登録申請を行い、その後登録をやめる(インボイスの申請書のみで課税事業者になった場合)</u>	登録をやめたい課税期間の初日から数えて15日前の日までに取消しのための届出書を提出。ただし、 <u>登録日以後2年を経過する日の属する課税期間までは登録をやめることはできず、基準期間の課税売上高に関わらず納税義務も免除されない。</u>

③こんな時はどうする？

【買手側】登録番号のない請求書の他に番号のお知らせ等は届いていないが、仕入税額控除を行えるのか
インボイス発行事業者の登録を受ける旨を事前に確認できたときは、受領した登録番号のない請求書等に記載された金額を基礎として、仕入税額控除を行ってよいものとされています。
※事後的に交付されたインボイス、または登録番号のお知らせ等を併せて保存することが必要です。

【売手側】10月1日時点で登録番号の通知が届かないが、インボイスをどのように交付すればよいか
a. 事前にインボイスの交付が遅れる旨を先方に伝えておき、通知の受領後にインボイスを交付する。
b. 通知を受けるまでは登録番号のない請求書を交付しておき、通知の受領後に正式にインボイスを交付する。
c. 通知後にすでに交付した請求書等との関連性を明らかにした上で、不足してる登録番号を書類やメール等でお知らせする。
(別紙へ続く)

来月の税務カレンダー【10月】

10月10日

★9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

10月16日

★特別農業所得者への予定納税基準額等の通知

10月31日

★8月決算法人の確定申告（法人税、消費税、地方消費税、法人事業税、法人事業所税、法人住民税）

★2, 5, 8, 11月決算法人及び個人事業者の3月毎の期間短縮に係る消費税確定申告

★2月決算法人の中間申告（半期分）

★消費税年税額が400万円超の2, 5, 11月決算法人及び個人事業者の3月毎の消費税中間申告

★消費税年税額が4, 800万円超の7, 8月決算法人を除く法人及び個人事業者の1月毎の消費税中間申告

10月中において市町村の条例で定める日

★個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第3期分）

ウィズの本棚

【コンセプトの教科書 あたらしい価値のつくりかた】



2,000人が絶賛した、世界的クリエイティブディレクターによる「コンセプトの授業」が、書籍化。細田氏はコンセプト開発のプロフェッショナルですが、10年間に渡り、2,000人以上にコンセプト研修を行ってきた、教えるプロでもあります。本書はその研修プログラムをベースに、ひらめきから言語化までを徹底的に案内します。①問い ②視点 ③設計

④言語化 ⑤最適化の5つのステップで進み、感覚や直感に頼らない具体的な解説が特徴です。しっかりとコンセプトを「つくり」「書ける」ようになる、つくる人のための必読書となっています。

【出版：ダイヤモンド社 著：細田 高広】

先人の言葉

自分がわかっていないことが
わかるというところが
一番賢いんです。

哲学者であり大阪大学名誉教授でもある鷲田清一の言葉。知らないことを知るから知識。「自分は知らない」ということを知っていないと知識が深まることはない。

トレンドを斬る！

今月のトピック：【サビカラ】

コロナ禍で打撃を受けたカラオケ店が活気を取り戻す中、曲のサビだけを気持ちよく歌える「サビカラ」が人気です。一曲あたり15～50秒と短いですが、ひとりカラオケでも一番盛り上がるサビだけを次々と熱唱できると好評です。グループでは採点機能も使って盛り上がりは最高潮。みんなで一緒に歌える喜びは、今だからこそひとしおです。



商売のヒント

今月の商売のヒント：【心に師を持つ】

ある経営者が、リーダーの役割として常に自分に言い聞かせていることのひとつに「面倒だと思ったら“ハイ”と言う」があるそうです。なぜ面倒なのに素直に“ハイ”というのだろう…と疑問に感じたので、何百人という社員を抱えた社長が、面倒な事を前に「ハイ」と素直に返事をしている姿を想像しながら、その理由を聞いてみたところ、思わず「師」と仰ぎたくなるような話を聞くことができました。

彼は、私利私欲を捨て、「何をすべきか」を最優先にするために、あえて“ハイ”と言っているようです。彼は、「肩書」とは「役割」と認識しており、リーダーの役割は「何をしたいか」ではなく、

「何をすべきなのか」を考えることだと言います。「何をすべきか」を最優先にするためには、「何をしたいか」ということを考えないことが肝心です。面倒だということも必要であれば「ハイ」と言って受け入れる。私利私欲を捨て、仕事にも人にも好き嫌いを持ち込まない、とのことでした。それでも仕事で問題が起きたときには「気は長く、心は丸く、腹を立てず、人は大きく、己は小さく」の言葉を心の中でつぶやくそうです。すると、相手に対する不満やいら立ちが消え去って「今すべきこと」を考えられるようになるのだとか。

「師」と呼べる人物に出会えた人はとても幸運だと思います。今どきは「ロールモデル」という言い方もしますが、迷ったとき、行き詰まったときに「尊敬するあの人はどうするだろう？」と考えて行動することは自己成長のきっかけになり、人間性を磨く機会にもなります。余談ですが、ChatGPTに「世界中で最も好まれている座右の銘」を尋ねたところ「Carpe Diem（カルペ・ディエム）」と返ってきました。これはラテン語で「今を生きよ」という意味の言葉であり、人生の短さを感じつつ、今を大切にすることを示唆するものだそうです。「心に師を持つ」とは、今を生きることに通じるように思います。



【ご注意ください】税務関連の詐欺、フィッシングメールが急増しています

国税庁をかたるショートメッセージ・メールから「延滞金がある」「財産を差し押さえる」という内容で国税庁のサイトになりすました偽サイトへ誘導する事例が多発しています。国税庁をかたるショートメッセージ・メールを受信した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

PICK UP!